指定管理者の管理運営に対する評価シート(年度評価)

| 所管部課 | 教育委員会事務局 文化・生涯学習課 |
|--------|----------------------|
| 評価対象期間 | 令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 |

I 指定管理の概要

| | 名 称 | 龍ケ崎市文化会 | 龍ケ崎市文化会館 | | | | | |
|-----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|---------|---------|-------|--|--|
| | 所在地 | 龍ケ崎市馴馬町 | 丁2612番地 | | | | | |
| 施設概要 | 関係条例等 | | 龍ケ崎市文化会館の設置及び管理に関する条例 龍ケ崎市文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則 | | | | | |
| | 設置目的 | 地域社会の芸術文化の向上を図る。 地域文化の向上を図ることを目的とする。 | | | | | | |
| 利用料 | 料金制 | 非利用 | 用料金制 ・ - | 一部利用料金制 | · 完全利用# | 斗金制 | | |
| | 名 称 | 公益財団法人育 | 튙ケ崎市まちづく | り・文化財団 | | | | |
| | 所在地 | 龍ケ崎市板橋町 | 丁 440 番地 | | | | | |
| 指定管理者 | 事業内容 | 誰もが活力あふれ健康で心豊かに暮らせるまちづくりを推進するため、龍ケ崎市との緊密な連携を図り、諸産業の振興及び文化的な活動を通じた文化振興等を総合したまちづくりに関する事業を行い、もって地域社会の発展と市民生活の向上に寄与することを目的とする。 (1)公益目的事業 ①文化推進事業 ②地域交流活性化事業 ③地域振興活性化事業 (2)収益事業 ①不動産事業 ②公益目的外貸与事業等 | | | | | | |
| 指定管理業務の内容 | | (1)文化会館の使用許可、取消し及び入場の制限に関する業務(2)文化会館の維持管理に関する業務(3)文化会館を使用した文化振興事業に関する業務(4)前3号に掲げるもののほか、龍ケ崎市が必要と認める業務 | | | | | | |
| 指定 | 期間 | | 令和元年原 | 度~令和5年度 | (5年間) | | | |
| 総合評価(| (在度証価) | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | | |
| 一一一一一一 | (十戌計画) | А | В | В | В | В | | |

龍ケ崎市指定管理者選定委員会からの前年度指摘等事項への対応

- ・認知度向上のため、屋外看板やのぼり旗などによる施設 PR も検討いただきたい。
- →屋外看板やのぼり旗のデザインを工夫するなどした。また 4 月よりインスタグラムを開設し PR の拡大をはかった。
- ・利用者アンケート調査は、調査項目や調査対象などの見直しを行い、アンケート結果を真摯に受け止めて、今後の施設運営の向上に反映いただきたい。
- →満足度や職員対応に関する項目で選択肢の見直しを行い、「普通」を設け実施。平均的な評価層を意識するようにした。

2 評価結果

| 評価基準及び評価のポイント | 配点 | 評価 RANK | 得点 |
|----------------------------------|----|------------|----------|
| l 【有効性】施設の設置目的の達成に関する取組み など | 50 | | 30 |
| (1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み | | | |
| ① 事業計画書等で示す各種事業やイベントは適切に行われたか。ま | | В | 18 |
| た、当該年度の管理運営目標を達成できたか。 | | | |
| ② 施設の利用者数の増加や利便性を高めるための取組みがなされた | | | |
| か。 | 30 | (R4:B) | (R4:18) |
| ③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図ら | | (114.0) | (114.10) |
| れたか。 | | | |
| ④ 施設及び備品は適切に維持管理がなされたか。 | | | |
| ⑤ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動がなされたか。 | | | |

【評価の理由、要因・原因分析】

- ① 事業計画に基づき、鑑賞・招聘型事業は予定されていた |2 事業のうち || 事業を実施。文化団体との共催事業は || 事業実施された。
- ② 近藤真彦など著名な歌手のライブを開催したほか、興行収入が高く人気があるすずめの戸締りなどの話題作や子ども向け作品の映画上映を行うなど、幅広い層の集客に向けた事業展開が行われている。
- ③ 文化会館のほか、豊作村の指定管理業務を受けていることから、事業周知に係るポスター掲示やチラシ配布を相互に行っており、施設間での職員応援体制が構築されている。
- ④ 施設・備品ともに定期的な清掃・点検、あるいは必要に応じて修繕が施され、適切な維持管理が行われている。
- ⑤ 文化会館のHPでの案内をはじめ、SNS や市広報紙への掲載、龍ケ崎市駅東口及び館内のデジタルサイネージの活用、市内商店街や近隣文化施設へのポスター・チラシ配布など、様々な手法により催し物や財団の実施事業等の情報が発信されている。

| (2) 利用者の満足度 | | | |
|------------------------------------|----|--------|---------|
| ① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られているか。 | | | |
| ② 利用者の意見を把握し、それを反映させる取組みがなされたか。 | 20 | В | 12 |
| ③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。 | | (R4:B) | (R4:12) |
| ④ 利用者への情報提供が十分になされたか。 | | | |
| ⑤ その他利用者満足度を向上させるための具体的な取組みがなされたか。 | | | |

【評価の理由、要因・原因分析】

- ① アンケートは、市民文化芸術フェスティバルや市民参加型事業において実施されている。 ※結果概要:「文化芸術に触れ親しむ施設としての満足度」が普通を含め約 98%、「職員の対応」 は満足度普通を含め 100%と利用者からは非常に高い評価を得ている。
- ② 利用者から寄せられた施設に対する要望(ibarakifreeWi-Fi の設置、和室天井のたわみ)は適切に 市に報告された。市発注工事である ibarakifreeWi-Fi の設置では、利用者への利便性を考えた機器 設置位置を提案するなどの対応がみられ、和室天井はビス止めする迅速な対応が見られた。
- ③ 苦情(貸館での担当者の不手際により、コミュニティバスの発着が遅れた)に対し、丁寧な対応(駐車場の係りは専門業者に委託するように要請)が行われている。
- ④ 催し物や使用料金、施設予約状況等は、文化会館のホームページ内で随時案内されている。催し物や財団の実施事業等は、上記(I)⑤の手法により周知が図られているほか、正面玄関脇の掲示板への記載や立て看板・横断幕の設置などにより、十分に情報提供がなされている。
- ⑤ 施設利用ガイドラインの見直しにより、財団側と主催者側が実施する対策が具体的に明記され、安心して施設を利用してもらうための対策が適切に講じられている。

| | 評価基準及び評価のポイント | 配点 | 評価 RANK | 得点 |
|---|----------------------------------|----|-------------|---------------|
| 2 | 【効率性】効率性の向上等に関する取組み | 20 | | 12 |
| | (1) 指定管理業務に係る経費の低減 など | | | |
| | ① 施設の管理運営に関し、経費を効率的に低減させるための取組みが | | B (R4:B) | 12 (R4:12) |
| | なされたか。 | | | |
| | ② 収支計画に沿った予算の適切な執行がなされたか。 | 20 | | |
| | ③ 清掃や警備、設備の保守点検等の業務は適切な水準で行われたか。 | | | |
| | また、再委託している場合は | | | |
| | 経費が最小限となるよう工夫がなされたか。 | | | |

【評価の理由、要因・原因分析】

- ① 敷地内の除草作業・剪定作業は職員により行われ、一部経費の抑制が図られている。原油単価上昇により光熱水費が前年度より上がっているが、当初予算より大きく下回っている。
- ② 管理費については、経費節減に努めながら適切に予算執行が行われた。事業費については、感染症拡大防止による中止事業がなくなったため、収入・支出ともに増加している。
- ③ 建築物及び消防設備、電気設備、舞台設備の管理・点検や特定建築物の衛生管理、清掃、警備は適切 に行われている。また、設備に不具合等が生じた際には、適宜小規模修繕が行われている。

(令和5年度実施の主な小規模修繕)

大ホール音響音声分配器修繕/大ホール音響ミキサー卓修繕/非常用自家発電機監視盤更新/大ホール座席修繕/和室天井修繕等

| 評価基準及び評価のポイント | 配点 | 評価 RANK | 得点 |
|----------------------------------|----|------------|--------|
| 3 【適正性】公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み | 30 | | 18 |
| (I) 施設の管理運営の実施状況 など | | | |
| ① 施設の管理運営に当たる人員は適切に配置され、また適切な雇用・ | | | |
| 労働環境のための取組みがなされたか。 | 15 | В | 9 |
| ② 職員の資質・能力向上のための取組みがなされたか。 | 15 | (R4:B) | (R4:9) |
| ③ 地元貢献(地域経済活性化や地域との連携など)のための取組みが | 1 | | |
| なされたか。 | | | |

【評価の理由、要因・原因分析】

- ① チケット販売や貸館時に、他施設との職員応援体制の活用により人員不足が補われている。舞台操作のできる技術を持った職員が限られるため、夜間の施設利用(貸館)が多いと特定の職員への負担が大きくなってしまうことがある。
- ② 公益法人連絡協議会主催の人事評価研修、接遇研修に参加し職員の資質向上が図られている。また、県の公立文化施設協議会が主催の研修に参加しており、サービス向上への取組みが行われた。
- ③ 「龍ぼん祭」を4年ぶりに実施。誰でも参加できる盆踊りとして多くの市民が参加しており、地域 活性化の一助ともなっている。また、各種講習会やワークショップなども市民団体等と連携した体 験型の事業を実施し、市民が気軽に文化・芸術活動に参加できる機会を創出している。

| (2) 平等利用、安全対策、危機管理体制 など | | | |
|--------------------------------------|----|--------|--------|
| ① 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切に実施されていたか。 | | | |
| ② 利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。 | 15 | В | 9 |
| ③ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。 | 15 | (R4:B) | (R4:9) |
| ④ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。 | | | |
| ⑤ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。 | | | |

【評価の理由、要因・原因分析】

- ① 龍ケ崎市まちづくり・文化財団の個人情報保護規程に基づき、個人情報を含む文書等の管理・廃棄 は適切に行われている。
- ② 施設の利用申請は、原則、使用日の属する月の6か月前の初日から受付けが行われ、公平に決定する取り決めが順守されている。
- ③ 日中や閉館時に館内・敷地の巡視が行われ、施設等に起因する事故が発生しないよう注意が払われている。
- ④ 館内に設置された防犯カメラや夜間における機械警備等により、犯罪や火災等を未然に防止するための措置が講じられている。また、年に2回消防署を交えて消防訓練が行われており、適切に危機管理対策が図られている。
- ⑤ 令和5年度においては、非常災害および館内における事故の発生は無かった。

| 評価 RANK | 得点率 | 評価 RANK の内容 |
|------------|------|-------------------------------|
| S | 100% | 目標(計画)を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている。 |
| Α | 80% | 目標(計画)を上回る管理運営がなされている。 |
| В | 60% | 目標(計画)どおり適正に管理運営がなされている。 |
| С | 40% | 目標(計画)を下回る管理運営がなされている。 |
| D | 20% | 目標(計画)を大幅に下回る管理運営がなされている。 |
| Е | 0% | 不適切な管理運営がなされている。 |

【総合評価】

| | 60 点 | | В |
|------|---------|------|--------|
| 合計得点 | (R4:60) | 総合評価 | (R4:B) |

[総評]

職員は親切丁寧な応対をしており、アンケート調査の結果からも高い満足度が窺える。各種市民団体等との協力体制を構築し、市民と一体となって当市の文化・芸術活動の拠点施設としての役割を果たしている。経年劣化に伴う各施設・設備の不具合については、小規模な修繕を適宜している。大規模なものは所管課と連携しながら中・長期的な視点で改修計画を策定・実施する必要があり、事業への影響を最小限にとどめ、安全性を確保しながら安定した運営を実現している。

[改善を要する事項]

今後も経年劣化にともなう設備・施設の修繕や改修が突発的に起きる可能性が高くなっている。所管 課における予算確保のため、考慮したスケジュール管理などが求められる。また安定的な管理運営を 行っていくためには、舞台の音響や照明などの専門的業務に対応可能な職員の確保・育成が必要であ る。

| 総合評価 | 総合評価の内容 | 合計得点 |
|------|------------------|---------------|
| S | 特に優れていると認められる。 | 90 点以上 |
| Α | 優れていると認められる。 | 70 点以上 90 点未満 |
| В | 適正であると認められる。 | 60 点以上 70 点未満 |
| D | 努力を要すると認められる。 | 50 点以上 60 点未満 |
| Е | 相当の努力を要すると認められる。 | 50 点未満 |

【龍ケ崎市指定管理者選定委員会の意見】

新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したが、令和 5 年度の利用者数が 74,126 人と、平成 30 年度の利用者数 128,679 人と比較するとまだまだ低い数値であり、利用者数の回復には至っていない状況ではあるが、アンケート調査の結果から、来館のリピート率、施設満足度、職員対応に係わる利用者満足度について高い評価を得ている点は評価できる。

屋外看板やのぼり旗に工夫を施し、新規にインスタグラムを開設する等、積極的に広報活動に取り組む姿勢は評価できるが、さらなる来館者数の増加に向けて、魅力あるイベントを企画・運営し、引き続き施設 PR に努めていただきたい。

管理運営実績データ

施設名 龍ケ崎市文化会館

- Ⅰ 文化芸術の振興に関する事業 [鑑賞型・招聘型事業]
- ① クラシックコンサート
- ② 名作映画会 I
- ③ 名作映画会Ⅱ
- ④ 夏休み映画会「ドラえもん」
- ⑤ 歌まねスーパーライブ 2023
- ⑥ 福田こうへいコンサート 2023
- ⑦ ニューミュージックコンサート
- ⑧ ぬいぐるみミュージカル「あかずきん・みにくいあひるのこ」
- ⑨ ドラマティックコンサート~愛と別れのうた~
- ⑩ 歌謡曲コンサート
- ① 未定
- ② 龍ケ崎市文化会館フレンド会特別事業

事業計画の内 容

- 2 地域文化活動の育成及び支援に関する事業
- (1) 文化団体との共催事業
- ① 伝統芸能講習会(盆踊り講習会)
- ② 龍ぼん祭 2023
- ③ 合唱やろうよ講習会
- ④ バンドやろうよ講習会
- ⑤ 第 23 回癒し&くつろぎ&ミニコンサート
- ⑥ お茶会&お琴演奏会
- ⑦ ふれ愛広場 2023
- ⑧ 第32回龍ケ崎市民文化芸術フェスティバル
- ⑨ 第24回癒し&くつろぎ&ミニコンサート
- (2) 地域文化活動の支援
- ① ひとりの演奏会
- ② 文化団体育成事業
- ③ 美術館見学会

<実施事業>

| No. | 事業名 | 日にち | 人数 (人) | 入場率 (%) | 備考 |
|-----|-----------------------------------------------------------|-------|-----------|------------|-------|
| 1 | クラシックコンサート | 5/28 | 311 | 25.9 | |
| 2 | 名作映画会Ⅰ「すずめの戸締り」 | 6/4 | 1,012 | 63.2 | 2回上映 |
| 3 | 名作映画会Ⅱ「湯道」 | 7/2 | 468 | 29.2 | 2回上映 |
| 4 | 夏休み映画会「ドラえもん のび太と 空の理想郷」 | 8/6 | 1,368 | 57.0 | |
| 5 | 龍ケ崎市市制施行 70 周年記念「NHK のど自慢」 | 9/3 | 1,108 | 92.3 | |
| 6 | 福田こうへいコンサートツアー 2023 | 10/8 | 1,031 | 85.9 | |
| 7 | サーカス〜心をつなぐハーモニー〜 思い出の名曲コンサート | 11/26 | 1,084 | 90.3 | |
| 8 | ぬいぐるみミュージカル「あかずき ん」「みにくいあひるのこ」 | 12/3 | 970 | 40.4 | 2回公演 |
| 9 | ドラマティックコンサート〜愛と別 れのうた〜 | 1/21 | 463 | 38.5 | |
| 10 | Masahiko Kondo KANREKI DASH 「M5K9」 LIVE TOUR 2023–2024 | 2/18 | 1,128 | 94.0 | |
| 11 | 能ケ崎市文化会館フレンド会特別事 業 映画上映「ミステリと言う勿れ」 | 3/3 | 533 | 33.3 | 2 回上映 |

運営状 況

実

績

2 地域文化活動の育成及び支援に関する事業 <実施事業>

(1) 文化団体との共催事業

| _ ` ` / | (1) 人(1) (1) | | | | | | |
|---------|-----------------------|------------------|--------|--|--|--|--|
| No. | 事業名 | 日にち | 人数(人) | | | | |
| - 1 | 伝統芸能講習会(盆踊り講習会) | 7/30~8/11 | 120 | | | | |
| 2 | 龍ぼん祭 | 8/19 | 3,000 | | | | |
| 3 | 合唱やろうよ講習会 | 8月~2月 (全 12回) | 10 | | | | |
| 4 | バンドやろうよ講習会 | 8月~2月 | 8 | | | | |
| 5 | 体験学習教室「はじめての盆栽と山野草」 | 9/10 | 23 | | | | |
| 6 | 第 23 回癒し&くつろぎ&ミニコンサート | 9/23 | 97 | | | | |
| 7 | お茶会&お琴演奏会 | 10/9 | 100 | | | | |
| 8 | ふれ愛広場 2023 | 10/15 | 140 | | | | |
| 9 | 令和5年度第32回龍ケ崎市民文化芸術フェ | 10/27~ | 17 248 | | | | |
| 9 | スティバル | 11/23 | 17,248 | | | | |
| 10 | 第 24 回癒し&くつろぎ&ミニコンサート | 2/12 | 135 | | | | |
| 1.1 | 創造展 | 3/13~17 | 478 | | | | |

(2) 地域文化活動の支援

- Ⅰ ひとりの演奏会 【5/2~4 Ⅰ8人】
- 2 美術館見学会(ホキ美術館) 【3/15 39人】
- 3 文化団体育成事業(優先貸出し:竜ヶ崎子どもミュージカル)
- 4 貸館業務 市民、学校、官公庁などの大・小ホール使用を支援

■利用者数実績

利用状 況

| 年度 | H30 | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 利用者数 | 128,679 | 94,658 | 21,937 | 42,292 | 81,645 | 74,126 |

施設利用実績(主要施設の状況)

| 施設 | 使用可能日数 | 使用日数 | 使用率(%) |
|--------|--------|------|--------|
| 大ホール | 289 | 209 | 72.3 |
| 小ホール | 163 | 138 | 84.7 |
| 小会議室 | 260 | 190 | 73.2 |
| 号和室 | 257 | 123 | 47.8 |
| 2号和室 | 257 | 118 | 45.8 |
| リハーサル室 | 290 | 112 | 38.6 |

開館日数:309日

■使用料実績

利用 (料 収 び 水 状 の 次 の 次

| — i,~ | 3 1 1 2 5 12 5 | | | | | |
|-------|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 年度 | H30 | R元 | R2 | R3 | R4 | R5 |
| 使用料 | 10,106,095 | 6,460,170 | 4,073,725 | 6,539,571 | 9,423,342 | 9,627,385 |

■使用料減免実績

| 施設 | 減免件数 | 減免率(%) |
|------|------|--------|
| 大ホール | 63 | 70.4 |
| 小ホール | 43 | 58 |
| 小会議室 | 51 | 37.8 |
| 号和室 | 40 | 74.7 |
| 2号和室 | 41 | 81 |

■アンケート結果と分析

- (1)参加型事業における来館者の年齢
 - ①10~30代:12.5% ②40~50代:16.8% ③60代:19.4% ④70代:38.9%
 - ⑤80代~:12.5%
 - →10~60代で減少、70代以上で増加となっている。

(2) 来館者の居住地

- ①市内:74.2% ②市外:21.9% ③県外:3.9%
- →コンサートなどの影響により、市外と県外からの来館者の割合が増加したと考えられる。

(3) 来館者の交通手段

アンケ ートの 実施状 況

- ①自家用車(運転):80.4% ②自家用車(同乗):9.8%
- ③バイク・自転車:3.8% ④徒歩:2.3% ⑤公共機関:3.7%
- →自動車を日常の足とする地域社会が反映され、約 9 割の方が自家用車により来館している。コンサート上記(2)③の増加をみると、電車からバスに乗り換え来場しているため、
- ⑤公共機関が増えていると考えられる。

(4) 来館者の情報入手経路

- ①出演者等:38.7% ②知人:22.6% ③りゅうほー:22.8% ④掲示物:13.5% ⑤タウン誌:1.4% ⑥ホームページ:0.5%
- →開館当初から出演者・知人・りゅうほーなどから情報を入手する方が多く、SNSが隆盛する昨今にあって、文化会館のホームページから情報を入手する方が増えていない。

(5) 来館者のリピート率

- ①過去に来館あり:71.4% ②初めて:28.6%
- →リピーターが多い傾向にあり、昨年より微増している。

(6) 文化芸術に触れ親しむ施設としての満足度

①満足:61.3% ②やや満足:19.6% ③普通:17.6 ④やや不満:0.8%

④不満:0.7%

→身近に文化芸術に親しめる施設として、約98%の利用者に不満なく利用して頂いている。

(8) 職員の対応

①満足:77.8% ②やや満足:14.8% ③普通:7.4% ④⑤やや不満・不満:0% →来館者から不満・苦情はなく、職員の対応には満足して頂いている。

| | 決 算 | | | 予算 | | |
|-------|----------|-------------|---|----------|-------------|--|
| | 収入 | | | 収 入 | | |
| | 特定資産利息収入 | 7 | | 特定資産利息収入 | 1,000 | |
| | 文化事業収入 | 21,072,330 | | 文化事業収入 | 25,667,000 | |
| | 指定管理料 | 111,412,000 | | 指定管理料 | 111,412,000 | |
| | 補助金収入 | 0 | | 補助金収入 | 0 | |
| | 受取利息収入 | 198 | | 受取利息収入 | 1,000 | |
| | 雑収入 | 770 | | 雑収入 | 1,000 | |
| | 計 | 132,485,305 | | 計 | 137,082,000 | |
| | 支 出 | | | 支 出 | | |
| | 人件費 | 51,426,071 | | 人件費 | 54,111,000 | |
| | 給料手当 | 38,619,000 | | 給料手当 | 38,619,000 | |
| | 嘱託員賃金 | 6,075,404 | | 嘱託員賃金 | 8,335,000 | |
| 事業費内訳 | 福利厚生費 | 6,731,667 | | 福利厚生費 | 7,157,000 | |
| | 管理費 | 99,083,899 | | 管理費 | 102,415,000 | |
| 136/ | 通信運搬費 | 371,517 | | 通信運搬費 | 479,000 | |
| | 消耗品費 | 617,236 | | 消耗品費 | 718,000 | |
| | 修繕費 | 1,595,506 | | 修繕費 | 1,598,000 | |
| | 印刷製本費 | 167,200 | | 印刷製本費 | 282,000 | |
| | 燃料費 | 89,514 | | 燃料費 | 112,000 | |
| | 光熱水費 | 16,730,293 | | 光熱水費 | 16,731,000 | |
| | 使用料・賃借料 | 218,193 | | 使用料・賃借料 | 260,000 | |
| | 保険料 | 114,530 | | 保険料 | 137,000 | |
| | 負担金 | 43,000 | - | 負担金 | 43,000 | |
| | 租税公課 | 5,228,900 | | 租税公課 | 5,419,000 | |
| | 手数料 | 133,228 | | 手数料 | 137,000 | |
| | 委託費 | 22,231,198 | | 委託費 | 22,232,000 | |
| | 預託金 | 0 | | 預託金 | 0 | |
| | 消耗什器備品費 | 18,513 | | 消耗什器備品費 | 32,000 | |

| 什器備品費 | 99,000 | | 什器備品費 | 124,000 |
|-------------------------------------------|-------------|--|---------|-------------|
| 事業費 | 29,284,532 | | 事業費 | 34,667,000 |
| 臨時雇賃金 | 0 | | 臨時雇賃金 | 0 |
| 会議費 | 102,001 | | 会議費 | 115,000 |
| 旅費交通費 | 0 | | 旅費交通費 | 12,000 |
| 通信運搬費 | 91,827 | | 通信運搬費 | 168,000 |
| 消耗品費 | 1,113,457 | | 消耗品費 | 1,342,000 |
| 印刷製本費 | 1,026,060 | | 印刷製本費 | 1,274,000 |
| 使用料・賃借料 | 721,299 | | 使用料・賃借料 | 867,000 |
| 保険料 | 31,648 | | 保険料 | 110,000 |
| 諸謝金 | 622,000 | | 諸謝金 | 800,000 |
| 租税公課 | 35,300 | | 租税公課 | 43,000 |
| 委託費 | 24,716,270 | | 委託費 | 29,111,000 |
| 手数料 | 820,670 | | 手数料 | 821,000 |
| 雑支出 | 4,000 | | 雑支出 | 4,000 |
| 計 | 128,368,431 | | 計 | 137,082,000 |
| 事業収支差額 37,082,000- 28,368,43 =8,7 3,569 | | | | |